

防災士資格取得費用 助成事業の手引き

中央区防災危機管理課

令和8年4月

中央区では、地域の防災活動や避難所での活動などにおいてリーダーシップを発揮する人材の養成を目的に、防災士の資格取得に要する費用の助成を行っています。

防災士とは・・・

防災士は、十分な意識と一定の知識・技能を習得し、自助・共助・協働を原則に地域防災力向上のための活躍が期待される人で、特定非営利活動法人日本防災士機構が認定する民間資格です。令和8年3月末時点で、35万人を超える方が認証登録を受け、地域の防災活動などで活躍しています。

防災士の研修講座では、日本防災士機構が定めるガイドラインに沿ったカリキュラムで防災に関する基本的な知識・技能を学びます。カリキュラムの詳細については、日本防災士機構又は研修機関にお問い合わせください。

助成について

●助成内容

以下の3区分で募集をしています。

区分	対象	助成額 (上限)	自己 負担額	募集 人数
自主防災組織 向け	<ul style="list-style-type: none"> ・防災区民組織や中央区防災対策優良マンションの防災組織の代表者から推薦を受けた方 ・防災拠点運営委員会の委員長から推薦を受けた方 ・その他防災対策に取り組む地域の組織(事業所を除く)の代表者から推薦を受けた方 	63,800 円 (補助率: 10/10)	無料	40 人
学生向け	<p>区内在住の 12 歳から 25 歳までの学生。 かつ、資格取得後に区が行う防災訓練や地域の防災活動などに積極的に協力する意思のある方</p> <p>※学校教育法に規定する学校(小学校を除く)、専修学校または各種学校に通学する方に限る。</p>	38,500 円 (補助率: 10/10)	無料	30 人
ミドルシニア 向け	<p>区内在住でおおむね 55 歳から 65 歳までの方。かつ、資格取得後に区が行う防災訓練や地域の防災活動などに積極的に協力する意思のある方</p>	47,900 円 (補助率: 3/4)	15,900 円	30 人

●申請期間

令和8年4月17日(金)から10月31日(土)まで

●注意事項

- 自主防災組織向け助成金について、なるべく多くの組織にご活用いただくため、原則、**各組織1名**の推薦をお願いいたします。
- 対象経費は、日本防災士機構が認証した研修機関が実施する防災士研修講座の受講料、防災士資格取得試験の受験料及び防災士資格の認証登録料です。
- 講座受講のためにかかる交通費や振込み手数料は助成対象外です。

申請の流れ

①交付申請

助成金の交付を希望される方は、以下の書類を郵送、Eメール、FAX または窓口にてご提出ください。

*申請書類

自主防災組織向け

- ・中央区防災士資格取得費用助成申請兼同意書及び推薦書(自主防災組織向け)

学生向け

- ・中央区防災士資格取得費用助成申請兼同意書(学生向け)
- ・学生証の写し

ミドルシニア向け

- ・中央区防災士資格取得費用助成申請兼同意書(ミドルシニア向け)
- ・本人確認書類の写し(運転免許証・マイナンバーカード・健康保険証等)

②内容の審査・交付決定

提出していただいた申請書類を審査の上、申請から2週間程度で「中央区防災士資格取得費用助成金交付決定通知書」を申請者宛てに送付します。

③研修機関へ申込み

交付決定通知書がお手元に届いた後、各自で防災士研修センター等の研修機関へお申し込みください。

※必ず区の交付決定後に研修機関へ申込み・支払いをしていただくようお願いいたします。
※日本防災士機構が認証した研修機関は、右記の二次元コードから参照できます。



日本防災士機構
ホームページ

④講座の受講

お申し込みいただいた研修機関で講座を受講してください。講座の詳細については、受講する研修機関へお問い合わせください。

※必ず令和9年1月末までに講座を受講してください。

※受講する講座に救命救急講習が含まれていない場合は、消防署等で別途、受講をお願いします。その際に発生する費用については、自己負担となります。

⑤防災士認証登録申請

試験の合格後、お申し込みいただいた研修機関で防災士認証登録を行ってください。

※令和9年3月末までに認証登録をする必要があります。登録ができなかった場合は助成取り消しとなります。

⑥実績報告

防災士認証登録後、下記の書類を区までご提出ください。

- 中央区防災士資格取得費用助成金実績報告書
- 中央区防災士資格取得費用助成金交付請求書
- 支払金口座振替登録依頼書
- 領収書の写し
- 防災士認証状又は防災士証の写し

⑦内容の審査・助成金額の確定

ご提出いただいた書類の内容を審査の上、「中央区防災士資格取得費用助成金額確定通知書」を申請者宛てに送付します。

⑧助成金の交付

「中央区防災士資格取得費用助成金額確定通知書」送付後、1ヶ月程度でご指定の口座に助成金をお振り込みします。

資格取得後の活動について

* 自主防災組織向け助成金を申請された方について

防災士資格取得後は、下記の活動への参加をお願いいたします。

- ①災害時における防災拠点の開設・運営
- ②平時及び災害時における自主防災組織、防災拠点運営委員会及び地域の防災活動
- ③区が行う防災訓練その他の防災に関する区の活動

* 学生向け助成金を申請された方について

防災士資格取得後は、下記の活動に可能な範囲で積極的に協力していただくようお願いいたします。

- ・地域の防災活動
- ・区が実施する防災に関する施策

* ミドルシニア向け助成金を申請された方について

防災士資格取得後は、下記の活動に積極的に参加していただくようお願いいたします。

- ・平時及び災害時の地域における防災活動
- ・区が行う防災訓練その他の防災に関する区の活動

〈申請・問合せ先〉

104-8404

中央区築地 1-1-1 中央区総務部防災危機管理課(区役所本庁舎1階)

TEL:03-3546-5510

FAX:03-3546-5708

Mail: recp-bosai-kiki_06@city.chuo.lg.jp